



## 登録型本人通知制度を

知っていますか？

戸籍謄本や住民票の写しなどの不正取得を防止するため、市は平成28年8月から、登録型本人通知制度を運用しています。この制度は、事前に登録した人の戸籍謄本などが第三者に交付された場合、その事実を市から本人に通知するというものです。ではなぜ、このような制度が必要なのでしょう。

戸籍謄本などを請求できるのは、本人とその家族に限られています。しかし、司法書士や弁護士などは業務上必要な場合、本人に代わって取得できます。この制度を悪用して、平成23年、東京の法務事務所の関係者が虚偽の申請内容で戸籍謄本などを不正に取得し、高額で調査会社に売り渡した容疑で逮捕されました。不正に取得された個人情報、結婚や就職の際の身元調査などに使われています。

この事件をきっかけに登録型本人通知制度が重視されるようになり、各地で導入が進みました。身元調査は、重大な人権侵害であり、どのような理由があろうとも、決して許されるものではありません。

ではありません。一人ひとりが身元調査は差別につながるということを認識し、個人情報不正取得は許さないという姿勢を示すことが大切です。

登録型本人通知制度は、戸籍謄本などの不正取得に対する抑止力として働きます。登録する人が多くなればなるほど、その効果も増していきます。登録は市民課と各支所で簡単にできます。まだの人は、ぜひ登録をお願いします。



☎人権推進課（人権問題について）

☎0848・67・6044

市民課（登録型本人通知制度について）

☎0848・67・6175

## 人権標語

（高校2年生の作品）

人権は 人からではなく 自分から

## 児童館へおいでよ！ 申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

### ぷらっとタイム

とき 6日(水)  
10時30分～  
11時30分  
内容 読み聞かせ・交流など  
対象 保護者とおおむね  
1歳6カ月までの子  
※希望者は直接、会場へ。



### リトミックランド(音楽表現)

とき 15日(金)  
①10時30分～11時  
②11時15分～11時45分  
対象 保護者と①1歳児  
②2～5歳児  
定員 各15組



### わいわいひろば

とき 12日(火)  
10時30分～11時30分  
内容 親子3B体操  
対象 保護者と1歳～未就学児  
定員 15組

### 高校生とクッキング&勉強会

とき 21日(木・祝)  
10時30分～15時  
ところ 市民福祉会館2階  
内容 カレー作りと勉強会  
対象 小学1年生～17歳の子  
定員 24人 参加費 200円  
用意する物 三角巾・エプロン・  
タオル・お茶・布巾2枚・  
マスク・米1/2合・勉強道具

### 自然木の工作

とき 24日(日)10時～12時  
対象 保護者と5～17歳の子  
定員 20組  
参加費 100円



### アキラボーイデジタルショー

とき 26日(火)  
11時～12時  
ところ 市民福祉会館5階  
内容 アジアデジタルアート大賞  
を受賞したアキラボーイに  
よる参加型のイベント  
対象 3～17歳の子  
※未就学児は保護者同伴。  
定員 50人

※いずれも申し込み先着順です。受け付けは5日(火)からです。  
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。